緊急提言　手数料完全自由化に備えて

顧客のニーズに応え、収益機会も拡大

エース交易会長　榊原秀雄

先日、日本経済新聞の先物調査によって、衝撃的事実が明らかになった。来年1月からの委託手数料自由化で、20％以上の値下げをみている同業者が60％を占めたという事実である。顧客ニーズに応えると共に収益機会を拡大するためにも土曜日立会・夜間取引・年末年始休場の短縮を緊急提言する。

私は平成14年11月号の本先物協会ニュースで、「自由化、恐れずに足らず」と述べた。アメリカの先例をみても、ディスカウントブローカーの出現で一時的に値下がりしても、2～3年で淘汰され、旧に復するので余り悲観することはない、という趣旨だった。

だが、今回の商取法の大改正とその細目が明らかになって、容易ならざる営業手法の変革を突きつけられた。この予期せぬ事態の出現で、先物業界はこれまでにない厳しい事態に直面することとなった。

土曜日立会について、一部には時代の流れに逆行するとの批判も受けたが、かかる緊急事態を突破する方法はこれしかないと確信する。実はこの発想は東京コムウェル会長の下山彌壽男氏の発案になるものだが、私はこの考えに120％同調するものだ。

私は最近、会う人ごとに「土曜日立会」を持ち出しているが、賛同してくれる人が多い。第二次世界大戦中の「月月火水木金金」をいうつもりはないが、労働の量の多さは人間の美徳である。労働の質をうんぬんする前に、まず量ありき、である。

土曜日立会を、夜間取引も年末年始休場は短縮

われわれ先物業界に生きる人間にとって、土曜日は休日であって休日ではないのだ。土曜日立会を復活しても効率的な運営によってまうことだ。お客様は楽しかるべき週末を不安（あるいは期待）を抱いて過ごすことを強いられる。私は土曜日の立会が実施されれば、月曜日は後場だけの立会でもいい、とさえ思っている。それほど土曜日立会の意義は大きいのだ。

顧客本位が叫ばれている今日、顧客ニーズに応えることは最優先課題である。顧客あっての取引員であり、取引員あっての取引所である。

現在、取引所は完全週休2日制だから私の緊急提言には、職員組合が難色を示す、との声もある。しかし、売買がシステム化された今日、最小限の職員の出勤によって市場運営は行われるはずである。そして、ここでも私は訴えたい。勤労は美徳であり、勤労の量によってのみ、この難問は突破できる、と。

さて、土曜日半日立会のROE改善効果だが、弊社の例を言おう。株主資本160億円、営業収益100億円に対し、純利益22億円、ROEは14％。それが土曜立会によって、手数料が現行の通りとすれば、純利益の40％相当が増える計算になり、これだとかなりの手数料割引に耐えられることになる。

第二に提案したいのは夜間取引の実施である。先般、岩村信関西商品取引所理事長に申し上げたことだが、ぜひ夜間取引をやってください、と。大阪の取引所は今後、一層営業の苦しさを増していくはずで、いろいろとご苦労されているが、東京と同じ銘柄の夜間取引を実施することで、生き延びることができる。

以前、関西経済活性化案として、京都を境に一時間の時差を設定する案が言われたことがあるが、夜間取引によって海外市場と対応すれば、東京の取引所に負けない力をつけることができるだろう。

第三には、年末年始の長期休場の見直しが急務である。9連休などという長期休場は、産業インフラが聞いてあきれるというものだろう。銀行、証券だって、年末年始休場は4日間である。まして、より国際的連動性が高い商品の場合、国際市場に対応するには、2、3日休場が本当だろう。

百貨店も、スーパーも銀行等も営業時間を延長することで、働く女性たちのニーズに対応するとともに売上減をカバーしようと懸命になっている時代ではないか。

企業コストの増加は極力抑えられる。このことが後に述べるROE（株主資本利益率）の大幅改善に直結するのである。

現在は、たとえ土曜日に出勤しても場が立っていないので、緊張感のない勤務実態となってしまうだろう。

さらに重要なことは、土曜日立会は顧客の強いニーズに応えるものであることだ。海外市場の金曜日の変化を反映する場が日本では3日後の月曜日となってしまうことは、人口減少の時代が迫っている。労働力不足を補うには、外国人労働に頼る前に、日本人自らが労働の量を増大させることを考えなければなるまい。歴史を繙いても労働の量を嫌った人で成功した人は一人もいない。

私もこの業界に入って、既に45年になる。いつの間にか最長老の部類に入り、「長すぎた現役」を感じつつも、ここに述べた3つの提案はなんとしても実現させなければならないと痛感している。読者諸兄のご意見を聞かせてほしい。

［1面のつづき］

上、値洗損金額の100％の範囲内で、追加の証拠金を当該委託者に請求することとする。（清算機関に直接預託する「取引証拠金」として義務化するのではなく、受入追加証拠金」等として預託を求める）

「個人情報保護法」への対応を

日商協　経営幹部セミナー

日商協は7月12日、東京で経営幹部セミナーを開催した（大阪は7月1日）。

弁護士の升田純氏（中央大学法科大学院教授・日商協理事）は来年4月に全面施行される「個人情報保護法」と今後2年以内に施行される「内部告発者保護法」について講演し、個人情報保護法について①商品取引員も同法の適用対象。②顧客の個人情報を取得する際には利用目的を特定し、それを事前に本人に通知して同意を得るかホームページ等で目的を公表する。③取得した個人情報は利用目的の範囲内でしか利用できない。④不正な手段で取得された名簿であることを知りながら対価を支払って購入することは事後共犯のようなものであり、不正な手段による取得になる。そのような名簿等の個人情報を利用して勧誘した場合、違法と主張する顧客が出てくる可能性がある。勧誘に用いた名簿等が不正な手段によるものでないという根拠を示せるようにしておかないと事業展開が難しくなる。⑤保存情報は常に正確性を確保する。⑥個人は自分の保存情報の開示請求ができる。保存情報が誤っている場合や違法・不正な手段での取得の場合は訂正・消去を請求できる。⑦個人データの安全管理のための従業員や委託先への監督義務。⑧個人情報に関する顧客等との紛争を適切に解決しない場合には行政処分と説明し、同法に係る対応で先行している信販・クレジット業界や貸金業界を参考にしつつ、関係文書や社内体制の整備、社員教育を徹底しておくべきであると語った。また、内藤正久氏（（財）日本エネルギー経済研究所理事長）による企業統治に関する講演も行われた。

先物協会常設委・特別委委員長決まる

先物協会は7月16日の理事会で常設委員会及び特別委員会の委員長を次の通り委嘱することを決めた。いずれも前年に続いての任務で、任期は06年7月までの2年間。

▼総務委員会委員長　宮本勇（アサヒトラスト会長）▼制度政策委員会委員長　清水清（カネツ商事会長）▼広報委員会委員長　白井憲治（エース交易社長）▼信頼性向上に係る特別委員会委員長　加藤雅一（岡藤商事社長）。

許可、不許可を区別

NTTタウンページ　商品取引業分類

ヤミ業者か、正規の許可業者か、よく分からず、苦情のもとにもなっていたのがNTT東日本が年1回発行する職業別電話帳「タウンページ」の「商品取引員」の項目。申し込めば、すべて掲載していたからだ。

そこで、先物協会は昨年来、タウンページを編集発行しているエヌ・ティ・ティ番号情報株式会社と協議を重ねた結果、来年3月発行のものから「商品取引業（国内商品）」と「商品取引業」に区別して掲載される。NTT東日本がこの7月に従来の掲載会社に変更を通知した。

「商品取引業（国内商品）」の項目は、商品取引所法に基づき許可を受けた国内の商品先物取引を行う商品取引所および商品取引員等に掲載していただく分類―としている。

先物協会は、これによって商品取引員、商品取引所と許可を得ていない事業者が峻別されることを期待している。ただ、電話帳に分類の説明が載るわけではないので、どこまで信頼性に寄与するか定かではないが、大きく前進したことは確か。

注目!!　日経新聞・木曜朝刊　国際面に掲載、商品先物取引シリーズ

確かな未来へ、商品先物取引 シリーズ 104

資産運用に分散投資は欠かせません。商品先物取引には異なる商品を取引することでリスクの分散も図れるという妙味がありますね。

ファイナンシャル・プランナー　市川雄一郎

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION　日本商品先物振興協会　http://www.jcfia.gr.jp/

［商品先物なっとくセミナー開催。1月24日（土）13:00～16:00］東京商工会議所 7F 国際会議場

●第104回　1月15日

確かな未来へ、商品先物取引 シリーズ 107

リスクを知ることが資産運用の第一歩。リスクの許容範囲を冷静に分析することが、商品先物取引にとっては大事ですね。

ファイナンシャル・プランナー　広沢知子

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION　日本商品先物振興協会　http://www.jcfia.gr.jp/

■商品先物取引の所得に対する税率は、平成15年分から、申告分離課税20％になりました。

●第107回　2月5日

確かな未来へ、商品先物取引 シリーズ 110

生活を支える身近な商品も上場されている先物市場。その価格安定化に果たす役割からも、商品先物市場にもっと目を向けたいですね。

キャスター　勝恵子

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION　日本商品先物振興協会　http://www.jcfia.gr.jp/

■商品先物取引の所得に対する税率は、平成15年分から、申告分離課税20％になりました。

●第110回　2月26日

確かな未来へ、商品先物取引 シリーズ 113

これからをデフレではなく、インフレ時代と予測する学者もいます。いずれの時代でも商品先物取引なら、正しい取引で投資効果を引き出せますね。

あおぞら銀行 主席研究員　林康史

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION　日本商品先物振興協会　http://www.jcfia.gr.jp/

インターネットで相場を体感！あなたもチャレンジしてみませんか。＜商品先物取引シミュレーションゲーム＞ アクセスは協会のホームページへ

●第113回　3月18日

確かな未来へ、商品先物取引 シリーズ 115

公正な価格形成や価格変動のリスクヘッジなど、産業インフラとしても重要な商品先物市場。もっと多くの人たちに理解していただきたいと願っています。

日本商品先物振興協会 広報委員長　白井憲治

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION　日本商品先物振興協会　http://www.jcfia.gr.jp/

■商品先物取引の所得に対する税率は、申告分離課税20％です。

●第115回　4月1日